

1 読後感

歴史学者氏家幹人著『江戸時代の罪と罰』（草思社刊）を読み、色々と考えさせられた。小生は、中国の時代小説の愛好者（特に北方謙三氏、宮城谷昌光氏、陳舜臣氏等の著作）であるが、その中で、小生が違和感を覚えるのは、繰り返される敵や捕虜或いは無辜の住民に対する残虐非道な所業の数々についてである。日本人にはとても許容できない異常精神である。幾ら戦争や紛争と云う異常事態の中であつても人間として決して許されないことである。

日本民族には、このような異常な所業はそぐわないのだろうと思っていたが、この本を読んでみて、中国文化を色濃く継承する我が国でも、中国のそれに類するような非道が行われており、その残虐性が、長い平和によって薄れていったと云うのが事実のようだ。

2 長い平和が刑罰の寛恕化へ

江戸時代 260 年余の功罪は色々あるが、日本民族の残虐的性向を希薄化したのは事実であり、それは「功」と評価すべきだ。戦国の気風が強く残っている江戸時代初期には、辻斬り、千人斬り等々が横行し、刑罰も中国の歴史小説に頻出する残酷なものが多い。牛裂き、釜煎、松明焙り、残虐な拷問の数々も彼の国と同様だ。

島原の乱以降、戦争や反乱等大規模な紛争は起きなくなり、残虐な刑罰等に対する反省と云うか、人間愛が芽生えたというべきか、次第に刑罰の寛恕化に向かった。

特に 8 代将軍吉宗は、刑法典の研究に熱心であり、その集大成が「公事方御定書」や法令集等であるが、そこに見えるのは比較的緩やかな刑罰の数々である。

身体の一部を傷つける或いは剥奪する刑を身体刑（江戸時代は肉刑）と云う。この肉刑も、各藩では次第に廃止されるようになった。

因みに、肉刑には“鼻削ぎ”、“耳削ぎ”というものがあり、日本での初見は『大鏡』である（前掲書 132p）。戦場でも首の代りに耳や鼻を削ぐことが行われ、秀吉の朝鮮出兵時には大々的に行われた。

3 文明化の一環としての残酷な刑、拷問の廃止

小生の稚拙な説明よりも、前掲書から、引用する。『監獄の近代化だけではない。明治新政府にとって、刑罰の近代化も重要な課題だった。幕府が西欧諸国と結んだ不平等条約の改正のために、わが国の文明化（西欧化）を対外的に示す必要があったからである。とりわけ治外法権の改正のためには、不衛生な牢獄や残酷な刑罰（そして拷問）は早急に改められなければならなかった。治外法権が改正されれば、日本の法を犯した外国人は、日本の監獄に入れられ、刑に処せられるだろう。そのためにも日本の監獄や刑罰は、西欧諸国と相通じるものでなければならなかった。

火刑の廃止（明治元年十一月）、墨刑の廃止（同三年十月）に続いて、明治三年に制定施行された『新律綱領』（明治政府最初の刑法典）では、刑罰は笞刑・杖刑・徒刑・流刑・死刑の五種と定められ、死刑は斬首と絞首だけに。明治六年二月には復讐（敵討ち）が禁止された。』（307p）

江戸の長い平和な時代、そして明治初期における近代化を経て、日本人の刑罰に対する意識は大いに変化し、残虐な行為の忌避が広がったと思える。それが民族的な性向となった。

4 通州事件に見る某民族の残虐性！

通州事件とは、1937年（昭和12年）7月29日に中国の通州（現：北京市通州区）において冀東防共自治政府保安隊（中国人部隊）が日本軍の通州守備隊・通州特務機関及び日本人居留民を襲撃した事件である。日本軍通州守備隊は包囲下に置かれ、通州特務機関は壊滅し、略奪・暴行・強姦や猟奇的な殺害、処刑が行われた。居留民は約380人で、その大部は惨殺された。

その猟奇的な例：飲食店の旭軒では40から17 - 8歳までの女7、8名が強姦後、裸体で陰部を露出したまま射殺され、うち4、5名は陰部を銃剣で刺されていた。日本人男子の死体はほとんどすべてが首に縄をつけて引き回した跡があり、「血潮は壁に散布し、言語に絶したもの」であった。他の証言によれば、旅館の近水楼では、入り口で女将らしき女性の遺体があり、着物がはがされ、銃剣で突き刺さされ、また陰部は刃物でえぐられていた。帳場配膳室での男性の遺体は目玉をくりぬかれ上半身は蜂の巣のように突き刺されていた。女性遺体は裸体で、局部などに刺突の跡があった。カフェの裏で殺害された親子の子は、手の指を揃えて切断されていた。南城門の商店の男性遺体は、胸腹の骨が露出し、内臓が散乱していた。等々である。おぞましいとしか表現のしようがない。

5 所謂南京事件を日本軍の所業と断ずるには難あり！

南京事件については、事実存否や規模、殺害人数、戦闘行動と戦争犯罪（不法殺害）の区別、作戦指導の妥当性、写真の誤用や証言の食い違い等に論争があり、これらを巡って現在でも議論が続けられている。当時の南京住民を超える虐殺を声高に叫ぶ政治的宣伝とも云える主張も未だに流布されている。

中華民国政府の顧問マイナー・シール・ベイツは、「秩序ある日本軍の入城で南京に平和が早くも訪れたのは何よりです」と東京日日新聞の記者と握手している（東京日日新聞昭和12年12月26日号）。その一方で、蒋介石率いる支那国民党の顧問であるベイツは、国民党の戦略は例え虚偽を用いても「支那の悲惨」と「日本軍の残虐」を世界中に訴えて米国を味方につけて支那事変に巻き込み日本を叩き潰すようにする事であって、彼はこの国民党の戦略に沿い日本軍の残虐行為という政治的謀略宣伝を世界に発信したのである。何たる二面性、鉄面皮であろうか。そして見事成功したのだ。

虐殺に類する行為が1件もなかったと主張する積りは毛頭ない（悪魔の証明は困難であるので回避したい。）が、虐殺ありとの主張には、戦闘行為と虐殺の意識的混同、地理的範囲等の意図的拡大、捕虜や便衣兵等に関する戦時国際法の解釈誤り等があり、更には中国式の白髪三千丈的誇大表現もあり、自らの性向を日本民族の性向と見誤った故の捏造・誇大表現だ。通州事件に類するような虐殺があったとしても、それは日本軍と云うよりは、日本軍の入城前の漢奸狩りに因るものだろう。

彼の毛沢東が、南京事件について何ら言及していないことは、南京事件の存否に重要な示唆を与えると考えるが、・・・。

南京事件の証拠写真とされるものが多数提示されているが、これらは捏造や恣意的誤用であったと指摘されている。勿論、弱々しい反論はあるが・・・。

幾ら戦争が狂気であるとは云え、巷間云われるような残虐な行為は日本人には馴染まない。日本は国際的な宣伝戦に負け、謂れなき冤罪を負わされたと考えるべきだ。

6 民族性は如何にして形成されるか？

民族の記憶・経験は長い年月を経て蓄積され、それが民族性となる。その民族の記憶

はその時代背景に負うところ大である。

荒んだ時代にはあらゆる行為が残虐性を帯び、刑罰も厳しくなる。否、無法状態であればあるほど、その所業は極限に達するであろう。

数千年に亘り、血で血を洗うかの如き抗争を繰り返し、前王朝の歴史を抹殺するのみならず、関係者を人間とも思えぬ方法で虐殺、抹殺して根絶やしせねば居られぬ歴史を紡ぎ、大量の無辜の住民の被害をもものともせぬ紛争の数々繰り返してきた歴史、そして今なお、近代化にほど遠い刑法典の整備もされない国の性はどのようなものだろうか？

一方、平和な時代が続けば、残虐な性向は次第に薄れ、刑罰も寛恕化の方に向かい、逸早く近代化に舵を切った国家は、前者とは明らかに違う性を持って居るはずだ。

このようなものが民族性となっていくのであろう。

南京事件を考える際の一つの視点にならないか？

(F)